

新地町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成28年3月

新 地 町

目次

第1章 基本的な考え方

1 策定の背景	1
2 策定の趣旨と位置付け	2
3 計画期間	4
4 推進体制	4
5 進捗管理	4

第2章 基本目標

1 基本目標	5
2 施策の基本的方向	5

第3章 今後の施策方向

1 基本目標 1 産業を振興し、安定した雇用を創る	7
2 基本目標 2 地域の魅力を高め、新しい人の流れをつくる	11
3 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	15
4 基本目標 4 協働のまちづくり	19

第1章 基本的な考え方

1 策定の背景

1.1 本町の状況

新地町は、「人と自然が共に輝き、笑顔あふれるまちづくり」を基本理念としている。自然と暮らしが良いバランスをもった心やすらぐ快適な田園都市をめざし、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりは、町民すべてが共通に認識するまちづくりのありかたとしてきた。

全国の人口減少は平成20年に始まるが本町においては平成8年以降減少となり、平成23年の東日本大震災による影響で、大幅な人口・世帯の減少となった。平成27年には、震災以前の水準（8,220人・平成27年国勢調査速報）に回復したものの、少子高齢化はますます進展していることから、本町の活力を維持・増進していくために、次世代を担う若者の定住と、子どもを産み育てやすいまちづくりをしている。

1.2 東日本大震災及び原子力災害からの復興に関する取組み

1.2.1 東日本大震災の被害状況

本町では、震度6強の地震とその直後の大津波により、震災関連死を含めた死者119人の人的被害、高さ9.3m以上の津波による全町の5分の1に及ぶ904haの浸水面積、全半壊家屋630戸の被害となった。また、公共施設、交通施設の被害も多数発生した。さらに、福島第一原子力発電所事故により、農水産物の風評被害が今でも続いている。

1.2.2 復興に向けた取組み

①新地町復興計画

「やっぱり新地がいいね」を基本理念とした、第一次復興計画を平成24年1月に第二次復興計画を平成27年6月に策定し、復旧・復興に向け取り組んでいる。

第一次復興計画では住宅を失った津波被災者の高台移転による「すまい再建事業」を始めとして、震災からの早期の復旧・復興事業を進めてきた。第二次復興計画では、「すまい再建」に加え「コミュニティ・絆」や「仕事・なりわい」の復興と「新たなまちの拠点づくり」をめざして復興を加速しようとしている。

②第5次新地町総合計画

本町では、平成23年4月から始まる第5次総合計画前期計画において、従来の施策を拡充し、実施していく予定であったが、東日本大震災により復興計画に優先的に取り組んできた。平成28年4月からの後期基本計画に復興計画を統合

し策定するとともに、国土利用計画の見直しを行い、中長期的な展望にたったまちづくりに取り組むこととした。

2 策定の趣旨と位置付け

2.1 趣旨

国では、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定するとともに、同年 12 月には、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 ヶ年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定することにより、国全体で人口減少問題を共有化し、国の将来を見据えて「まち・ひと・しごと創生」に総合的に取り組んでいくこととした。

さらに、平成 27 年 12 月には一億総活躍社会の実現と TPP を踏まえた対応として、戦略を見直し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 改訂版」を閣議決定している。

「まち・ひと・しごと創生」の実現のためには、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、本町では、東日本大震災後に取り組んできた復興計画を、第 5 次総合計画後期基本計画に統合するとともに、新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）策定により、事業の重点化、加速化を図り、将来にわたって活力ある新地町の実現を図ることとした。

2.2 位置付け

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、政策 5 原則などを踏まえ、本町における人口の現状と将来の展望を提示する新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定し、総合戦略はこれらを踏まえて、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向などをまとめるものである。

参考

「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 改訂版」の基本的な考え方、政策 5 原則、4 つの基本目標（抜粋）

1. 基本的な考え方

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

地方の経済の好循環が実現しなければ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが

高い。

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から課題に取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①しごとの創生
 - ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要
- ②ひとの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現
- ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決

2. 政策5原則について

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ①自立性
 - ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる
- ②将来性
 - ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを国が支援する
- ③地域性
 - ・国は地域の実態に合った施策を支援する
- ④直接性
 - ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する
- ⑤結果重視
 - ・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する

3. 政策の4つの基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

3 計画期間

平成 27(2015)年度から平成 31 (2019) 年度までの5年間とする。

4 推進体制

総合戦略の推進に当たっては、副町長を本部長とする「新地町総合計画策定本部（以下「本部」という。）」を中心に、外部委員で構成する「新地町総合計画審議会（以下「審議会」という。）」や金融機関を始めとする民間事業者、また、国や県と連携しながら戦略の実現に努めるものとする。

5 進捗管理

戦略の進捗管理については、本部及び審議会において、戦略の政策目標や重要業績評価指標（KPI）（※1）に基づく効果検証、それに基づく改善を実施し PDCA サイクル（※2）を確立する。

新地創生の取組みについては、国の総合戦略に掲げる政策5原則である「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」を踏まえ、全庁的な推進体制の下、施策の計画的かつ効果的な実施に組織横断的に取り組むとともに、町民、行政、及び関係団体等が、互いに連携協働して施策を推進するものとする。

※1 重要業績評価指標／KPI：Key Performance Indicator

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※2 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを普段のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

- ・ Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施
- ・ Check として総合戦略の成果の客観的な検証
- ・ Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂

第2章 基本目標

1 基本目標

- 1 産業を振興し、安定した雇用を創る
- 2 地域の魅力を高め、新しい人の流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 協働のまちづくり

2 施策の基本的な方向

1 産業を振興し、安定した雇用を創る

雇用の確保、「しごと」の創出は、地域活力の維持・向上に必要不可欠なものである。港湾、高速道路などの公共インフラが充実し、福島県浜通り地域の最北端にある条件を活かした企業立地を進めるとともに、LNG活用技術などをいかし、環境未来都市構想（※3）の実現をめざす。一方、地元企業・町民や移住者による起業など新たなビジネスの展開も期待されることから、起業者の支援を行う。

また、豊かな自然に恵まれた農業を始めとする第一次産業の担い手の育成とともに、高度化や多様な取り組みの推進による農水産業の復興と安定した就労の場の確保に努める。

さらに、雇用情報の発信・提供、人材育成機会の充実を図ることにより、若い世代を中心に安定した就労の場の確保をめざす。

※3 内閣府において、世界的に進む都市化を見据え、持続可能な経済社会システムを実現する都市・地域づくりを目指す「環境未来都市」構想を進めている。環境未来都市は、環境や高齢化などの課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域であり、新地町は平成23年12月に選定された。

2 地域の魅力を高め、新しい人の流れをつくる

若い世代の定住意識は都会のみならず地方を選択するなど、多様な定住ニーズが顕在化しつつある。このため、都会からのU I Jターンなどの移住、定住者を受け入れるオープンな地域づくりをめざし、移住・定住策を展開する。

新地駅周辺の新たな拠点や、防災緑地等の整備による海・里・山などの地域資源の魅力の向上は、新しい交流を産み、移住・定住者がこの地を選択する条件の一つとなる。震災ボランティアとして初めて本町を訪れた若者も多く、交流のしかけを工夫・改善することにより、新しい人の流れを生み出す。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

核家族の進展や共働き家庭が増えたことにより、子どもの世話を家庭で担えない世帯が増加し、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者が増えている。このような若者世代が、安心して結婚・出産・子育てができるよう、保健や医療、子育てに対する支援の充実に取り組む。

また、本町の教育の特徴として ICT 教育や食育などの取り組みの充実があげられる。東日本大震災による子どもの心身のケアを含め、子どもの心身の健康と教育の一層の推進に向けて事業に取り組んでいく。

4 協働のまちづくり

本町には、昔ながらの地域コミュニティが根ざしており、特に東日本大震災以降、自分たちの手でまちづくりを行うという意識や活動が高まってきている。

一方、行政に対するニーズが多様化・高度化し、町民個人の努力や行政だけでは対応が難しくなっており、多様な担い手が協働しながら、みんなでまちづくりを行っていく必要がある。

まちづくりの主役は町民であることから、町民の主体的な参画のもと、地域住民と行政区や町、関係機関・団体等が、それぞれの役割を担いながら協働によるまちづくりを進めていくことが重要である。

多様な分野に町民の主体的な関わりを得るために、行政区等が行う活動を支援するとともに、まちづくりの計画立案の段階から町民参画の場を広げ、適切に情報を発信し、参加しやすい協働の体制づくりに取り組んでいく。

第3章 今後の施策方向

《基本目標1》 産業を振興し、安定した雇用を創る

数値目標：町全体の就業者数を5年間で250人増加

《基本的方向》

- 産業用地の整備を行いエネルギー関連企業等の誘致を推進するとともに、既存商工業の活性化、新たな起業への支援などにより、安定した就労の場を確保する。
- 農水産業については、震災からの復興・担い手の育成を図るとともに、多様な取り組みを推進し、風評被害を払拭し農水産業の復興を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）企業誘致による産業振興と雇用の安定

①企業誘致

新地南工業団地B地区等の産業用地を整備するとともに、産業用地情報の発信や企業訪問などにより企業の誘致を促進し、就労の場を創出する。

重要業績評価指標（KPI）

新規企業立地 累計8社（H27年からH31年）

【具体的な事業】

- ◇工業用地情報発信事業
- ◇新地南工業団地整備事業
- ◇（仮称）新地東産業団地整備事業
- ◇イノベーションコースト構想関連事業（ハイブリッド発電等）
- ◇相馬港コンテナ定期航路利用促進強化事業
- ◇相馬福島道路を活用した相馬港の利用拡大事業
- ◇被災跡地有効利用事業

②エネルギー・環境未来都市関連企業の誘致

新地駅周辺地域を中心に低炭素・エネルギー社会への取り組みを行うなど、復興と環境と経済が調和した環境未来都市構想を推進し、産業の振興と就労の場の創出を図る。

重要業績評価指標（K P I）

駅周辺エネルギー関連事業所従業者

H26年：0人 → H31年：130人

立地業務等施設

H26年：0社 → H31年：3社

立地業務等施設利用者数

H26年：0人 → H31年：20万人

【具体的な事業】

- ◇新地町環境産業共生型の復興まちづくり事業
- ◇新地駅周辺地域エネルギー事業
- ◇スマートハイブリッドネットワーク構築事業

③地域商業の活性化

新地駅周辺地区は、町の新たな拠点として商業・業務施設の誘致に取り組むとともに、起業や商業集積に向けた支援制度等を検討する。

共同サービス、宣伝、イベント開催の共同実施を支援し、地域に根ざした地域商業の活性化を図る。

重要業績評価指標（K P I）

小売業販売額 H24年：21億円 → H31年：27億円

【具体的な事業】

- ◇新地駅周辺地区民間商業・業務施設誘導事業（新地駅周辺市街地復興整備事業）
- ◇中小企業融資利子補給事業
- ◇無担保無保証人融資制度貸付事業
- ◇商工中金・県信用保証協会貸付事業
- ◇小規模企業経営改善普及事業補助事業（商工会）
- ◇起業・経営相談事業
- ◇コミュニティビジネスの支援事業
- ◇産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定事業

④就労相談

町内への移住や定住を促進するため、関係機関による連携を強化し、雇用情報・研修機会の提供や相談窓口の設置など、きめ細やかな就労支援に取り組み、安定した就労の場を確保する。

重要業績評価指標（K P I）

就職相談件数 H26年： 6人 → H31年： 10人

【具体的な事業】

- ◇雇用情報の提供、就職相談窓口の設置事業
- ◇勤労者互助会の運営事業
- ◇そうま広域シルバー人材センター運営事業

（イ） 農水産業の復旧と振興

①広範な担い手の育成

震災により営農や操業が一部困難な状況にあり、従来にも増して後継者不足が懸念されることから、意欲ある農業・水産業の担い手の育成支援に取り組む。

研修や交流機会の拡充、相談・指導体制を充実し、有力な担い手となる認定農業者を育成するとともに、新規就農者・新規就漁者や農業法人の設立を支援する。

重要業績評価指標（K P I）

新規就農者数	累計5人	(H27年からH31年)
新規就漁者数	累計1人	(H27年からH31年)
農業法人設立	累計1法人	(H27年からH31年)

【具体的な事業】

- ◇町認定農業者育成支援事業
- ◇青年就農給付金事業（新規就農総合支援事業）
- ◇農業法人の設立支援・誘致事業
- ◇新規就漁担い手育成事業
- ◇水田の利用集積等による生産基盤の強化事業（農地中間管理機構事業（機構集積協力金））

②多様な農水産業の取り組みの推進

関係機関の協力を得て、米の放射性物質全量全袋検査など農林水産物の安全性の確保に努め風評被害を低減し、農水産業の復興を支援する。

施設園芸による野菜生産や植物工場などの新たな農業技術を活用した農業生産や、つくり育てる漁業の取り組みなど、農水産業の高度化・多様化に向けた取り組みを支援する。

地産地消と食育を推進し、家庭や学校、事業者など、米、野菜、果物、シラス等の町内生産物の消費の拡大に努め、さらに、ニラやイチジクな地元農水産物を活用した特産品6次化商品の開発、ブランド化を進める。

現在、漁業においては試験操業が行われているが、平成31年度までに本格操業をめざし、環境整備を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

農業産出額 H25年：14.6億円 →H31年：20億円

【具体的な事業】

- ◇観光農園施設整備事業
- ◇地産地消や特産品化・6次産業化の取り組み支援事業
- ◇農水産物給食推進事業
- ◇園芸産地復興支援対策事業
- ◇水田利活用自給力向上推進事業
- ◇多面的機能支払交付事業
- ◇農水産物等のスクリーニング検査と公表・情報の発信事業
- ◇新地の恵み安全対策事業
- ◇漁場環境の復旧、水質・底質のモニタリングの詳細化事業
- ◇アワビ貝中間育成放流事業
- ◇漁船省エネ対策支援事業
- ◇水産加工業の再建支援事業
- ◇海の再生に呼応した産業機能の導入事業
- ◇被災跡地有効利用事業（再掲）

《基本目標2》 地域の魅力を高め、新しい人の流れをつくる

数値目標：町全体の定住人口を5年間で480人増加

《基本的方向》

- 新地駅周辺地域を始めとして、新規住宅や空き家活用等多様な住まい方の提供と、移住・定住者に対する支援を実施することにより、若者世代を中心に移住・定住を促進する。
- 海・里・山の魅力を回復し、町の魅力を高め、観光・交流人口の拡大と移住・定住の促進を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）定住・移住の促進

①住宅建設・宅地の供給

民間事業者の活力の活用を図り、新規持ち家住宅・賃貸住宅の建設や宅地の分譲など、住宅・宅地の供給を促進するとともに、町内への定住・移住に向けた支援を実施する。

児童数が減少している福田地区においては、定住促進住宅の建設など、若者世帯を中心に、移住・定住に向けた取り組みを推進する。

重要業績評価指標（KPI）

新規住宅建設戸数 H22年：25戸 → 累計600戸
(H27年～H31年)

【具体的な事業】

- ◇宅地分譲地販売事業
- ◇新地駅周辺市街地復興整備事業
- ◇定住促進助成金の支給事業
- ◇定住促進住宅建設事業（福田地区、中島地区）
- ◇住宅地開発事業
- ◇下水道整備区域の見直し事業
- ◇住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
- ◇町ホームページの運営事業

②空き家等の活用

若い世代の多様な住まい方を実現する一つの方策として、町内の空き家の活用など未利用資源を活用する。

利用可能な空き家や土地について調査するとともに、利用可能な空き家等情報を町ホームページに掲載するなど、移住・定住に向けた情報の発信及び相談体制の充実を図る。

重要業績評価指標（K P I）

転入超過者数 H26年：54人 → H31年：150人

【具体的な事業】

- ◇空き家調査・空き家活用支援策の検討（空き家バンクの充実）
- ◇住宅空き地調査活用支援等の検討
- ◇移住に向けた住居の整備事業（空家等の活用）
- ◇移住・定住相談窓口の設置事業
- ◇町ホームページの運営事業（再掲）

（イ）海・里・山の魅力回復とにぎわいづくり

①公園・緑地のにぎわいづくり

子どもたちの身近な遊び場、親同士などの交流の場として、公園・緑地の整備を推進する。

公園・緑地の利活用にあたっては、子育て世帯等のニーズを踏まえた効果的な運営を行う。

重要業績評価指標（K P I）

緑地利用者 H26年：1,710人 → H31年：50,000人

【具体的な事業】

- ◇海岸公園緑地の整備
- ◇鹿狼山やすらぎの森等維持管理事業
- ◇相馬地域開発記念緑地維持管理
- ◇震災記憶を大地に刻む事業（想いの丘整備・運営）

②海辺の活用

津波被害により全壊した新地町海釣り公園は、避難計画や安全性の調査検討を行った上で再整備を行う。

釣師浜海水浴場は、防災緑地等のアクセス・避難路等の整備進展を踏まえ、関係機関の協力のもと調査・検討を行い、再開に向けた環境を整える。

重要業績評価指標（K P I）

海釣り公園利用者数 H22年：5,900人→H31年：6,000人

釣師海水浴場利用者数 H22年：6,900人→H31年：7,000人

【具体的な事業】

- ◇海釣り公園事業
- ◇海水浴場開設事業
- ◇海岸保全・養浜整備要望

③イベントの充実と観光魅力の発信

夏のイベントやふるさと産業まつりなど、地域の魅力を発信する町のイベントの実施と充実に向けて取り組む。

また、新地町の特産品の6次化加工施設や収穫体験などの観光誘客拠点を整備するなど町の魅力を発信し、交流人口の拡大に取り組む。

重要業績評価指標（K P I）

夏のイベント参加者数 H26年：20,000人→H31年：40,000人

【具体的な事業】

- ◇夏のイベント開催事業
- ◇ふるさと産業まつり事業
- ◇観光農園施設整備事業
- ◇町ホームページの運営事業（再掲）

④広域観光の推進

相馬地方及び浜通り地域と連携を図りながら広域観光を推進してきたが、県内には未だ帰還困難区域に指定されている地域がある。これらの地域の復興状況を踏まえつつ、県や関係市町村との連携により誘客キャンペーンを行うなど広域観光、広域交流を推進する。

また、広域観光を推進するため、広域交通網の整備を促進する。

重要業績評価指標（K P I）

観光入込客数 H26年：70,000人 → H31年：100,000人

【具体的な事業】

- ◇広域観光推進事業
- ◇新地町観光物産復興応援事業
- ◇漁業体験型観光の検討
- ◇健康づくり事業（みちのく潮風トレイルを活用した健康ウォーク等の開催）
- ◇伊達藩「ふるさと姉妹都市・歴史友好都市」連絡協議会による交流の推進
- ◇新地インターチェンジバスストップの設置と高速バス路線運行要望活動
- ◇多目的交通事業（しんちゃんGO）

《基本目標3》若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：当面の5年間の出生者数を年間60人程度に回復

《基本的方向》

- 子育てに対する不安や悩みなど多様化する保育ニーズに対応し、母子保健や子育て支援を充実し、安心して子育てができる環境を整備する。
- 食育や運動など、楽しみながら健康づくりを行うとともに、ICT教育などの学習環境の充実により、子どもの心身の健全な発達を支える。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）子ども・子育て支援、母と子の健康づくり

①保育サービスの充実

一時保育事業や延長保育事業の充実など、子育て世帯のニーズに応じた保育サービスの充実に努める。

重要業績評価指標（KPI）

保育所待機者数 H26年：0人 → H31年：0人

【具体的な事業】

- ◇保育所運営事業
- ◇同時入所第2子以降保育料無料化事業
- ◇子ども・子育て支援事業計画の推進

②子育て支援の充実

地域子育て支援センター（児童館）の事業内容の充実や運営体制の工夫、保育所の地域開放の推進などにより、子育て支援の拠点の充実を図る。

また、親子が交流し、仲間づくりと情報交換ができる環境づくりや子育てグループの育成・活動の支援を行う。

さらに、子どもの出生や保育所への2人以上同時入所時など、経済的な支援を行う。

重要業績評価指標（K P I）

たんぽぽ広場利用者数 H26年：488人 → H31年：600人

【具体的な事業】

- ◇子ども・子育て支援事業計画の推進（再掲）
- ◇放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ◇児童館事業
- ◇出生児祝金交付事業
- ◇同時入所第2子以降保育料無料化事業（再掲）
- ◇児童手当
- ◇子ども医療費給付事業

③母と子の健康づくりの推進

妊婦健診、乳幼児健康診査、健康相談など妊娠・出産、乳幼児期に至る一貫した保健サービスや、乳児に対する全戸訪問・指導等により、妊娠・出産・育児に関する不安の解消と健康づくりを支援する。

重要業績評価指標（K P I）

3ヶ月児健診受診率	H26年：100% → H31年：100%
10ヶ月児健診受診率	H26年：95.7% → H31年：100%
1歳児健診受診率	H26年：100% → H31年：100%
1歳6ヶ月児健診受診率	H26年：89.3% → H31年：100%
3歳児健診受診率	H26年：93.3% → H31年：100%

【具体的な事業】

- ◇平日夜間救急診療事業
- ◇乳幼児健診
- ◇妊婦健康診査事業
- ◇健康相談・訪問指導

(イ) 子どもの教育の充実

①読書の町づくりの推進

生涯にわたる豊かな読書経験の基礎を形成するため、町図書館を中心にした各種ボランティア団体・学校等と連携し、「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自ら本を読める環境づくりに努めるとともに、子どもの読書活動を推進する。

重要業績評価指標（K P I）

読み聞かせ会参加者数	H26：138人→H31：200人
子ども（0～18歳）への図書の間貸出回数	H26：2.54回→H31：3.00回

【具体的な事業】

- ◇ブックスタート事業
- ◇読書感想画コンクールの実施
- ◇子ども読書活動推進計画の推進
- ◇ボランティアの育成・活用（読み聞かせ等の実施）

②心身の健康増進と教育の推進

学校や家庭、地域の連携により、「早寝・早起き・朝ご飯」＋「あいさつ」運動を通して子どもの心身の健康を増進し、社会生活の基本ルールを身に付けるよう思いやりと心の教育を推進し、いじめや不登校などの未然防止に努める。

また、本町教育の特徴であるICT教育の推進とともに、防災教育やエコ環境教育など、時代や社会の変化に対応した学習に取り組む。

さらに、東日本大震災の影響による子どもの心身のケアに、引き続き取り組んでいく。

重要業績評価指標（K P I）

朝食を欠食する子どもの割合の減少
H26年：幼児3.6%、学童6.8% → H31年：0%

【具体的な事業】

- ◇「早寝・早起き・朝ご飯」＋「あいさつ」運動
- ◇食育事業

- ◇農水産物給食推進事業
- ◇家庭教育学級の推進
- ◇開かれた学校づくりの推進
- ◇ICT教育の充実
- ◇基礎学力向上推進事業
- ◇小中学校エコ環境教育事業（ソフト事業）
- ◇防災教育の展開
- ◇スクールカウンセラー配置事業
- ◇外国人招致事業
- ◇教育奨学資金貸付事業
- ◇スポーツ少年団指導者育成事業
- ◇姉妹友好都市シニアリーダー研修交流事業
- ◇青少年健全育成町民会議の推進
- ◇国内外交流事業（ICT機器等の活用事業など）

③子どもの遊び場の充実

町民の自主的な学習活動を支援するため、多目的運動場の整備の検討、社会教育・社会体育関連等施設の整備や学校開放の推進などにより、子どもの遊び場・活動の場の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）

肥満傾向にある子どもの割合の減少

H26年：小学生 14.6%、中学生 11.8% → H31年：減少

【具体的な事業】

- ◇子どものスポーツ施設・遊び場の提供
- ◇総合公園スポーツ施設整備事業

④結婚対策

未婚者同士が知り合うきっかけづくりのため、出会いと交流の場となるイベントを地域づくり活動団体等と連携して開催するなど、若者の交流・出会いの場づくりを支援する。

重要業績評価指標（KPI）

未婚率 H22年：36.7% → H32年 33%

【具体的な事業】

- ◇NPO団体等によるイベント事業
- ◇夏のイベント事業

《基本目標4》協働のまちづくり

数値目標：「ずっと住みたい」と思う町民の割合の増加
(41.6% → 50%)

《基本的方向》

- 行政のみならず、みんなで地域づくりを行うために、活動団体との情報共有や活動支援を行い、新たなまちづくりの推進や集落の地域づくり、被災したコミュニティの再構築を支援する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

①協働の体制づくり

行政区や地域づくり・復興まちづくり団体、ボランティア、NPO等の自主的な地域づくり活動を支援するため、情報の提供や意見交換を行うとともに、財政的な支援を行う。

講演会や研修などへの町民の参加機会を充実させ、地域づくりを支える人材の育成に努める。

東日本大震災で被災された方や集落人口の減少が顕著な地域においては、復興支援員の協力を得ながら、見守りやケア、地域おこし活動を支援し、コミュニティの再構築・充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）

地域づくり活動団体 H26年：13団体 → H31年：15団体

【具体的な事業】

- ◇協働のまちづくり推進事業
- ◇地域を支える人材の育成
- ◇まちづくり懇談会等による公聴事業
- ◇青少年健全育成町民会議の推進（再掲）
- ◇自主防災組織育成支援補助事業

- ◇復興支援員制度の活用
- ◇地域コミュニティ再構築事業
- ◇ボランティアの育成・活用
- ◇コミュニティガーデン整備事業

②まちづくり情報の共有化

行政情報のみならず、様々なまちづくり活動の情報を広報「しんち」や町ホームページに掲載するなど広く情報を発信し、町民やふるさと納税者の情報共有化が図られるよう情報提供の充実に努める。

重要業績評価指標（K P I）

町ホームページの閲覧者数

H26年：35,287人 → H31年：50,000人

【具体的な事業】

- ◇広報「しんち」の発行事業
- ◇町ホームページの運営事業（再掲）

基本目標1 産業を振興し安定した雇用を創る

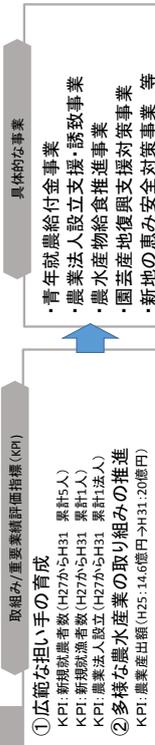
＜数値目標 5年で就業者250人増加＞

(ア) 企業誘致による産業振興と雇用の安定



具体施策

(イ) 農水産業の復旧と振興



具体施策

基本目標2 地域の魅力を高め新しい人の流れをつくる

＜数値目標 5年で人口480人増加＞

(ア) 定住・移住の促進



具体施策

(イ) 海・里・山の魅力回復とにぎわいづくり

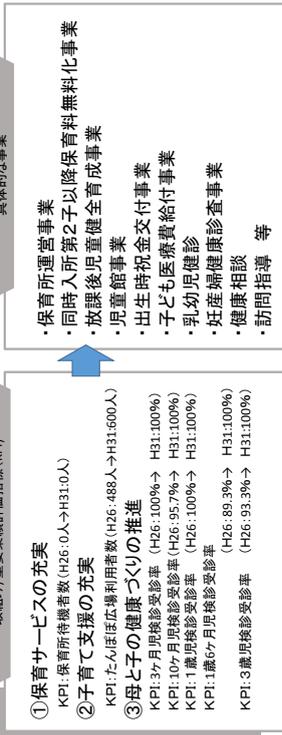


具体施策

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

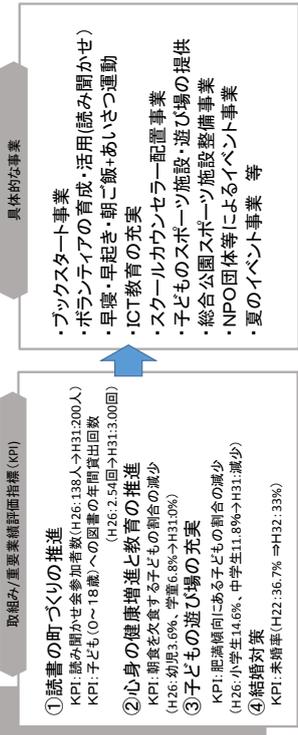
＜数値目標 出生数60人/年＞

(ア) 子ども・子育て支援、母と子の健康づくり



具体施策

(イ) 子どもの教育の充実

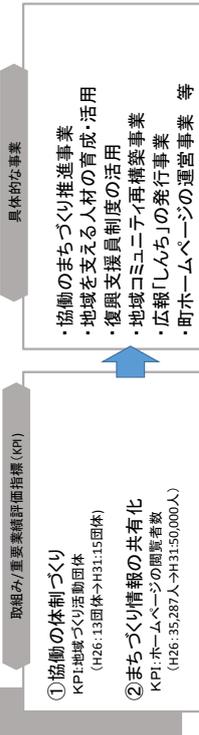


具体施策

基本目標4 協働のまちづくり

＜数値目標 「ずっと住み続けたい」と思う町民の割合(41.8%→50%)＞

協働の体制づくり



具体施策